

公の施設の指定管理者の指定の件（札幌コンベンションセンター）

令和4年（2022年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、  
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称  
札幌コンベンションセンター
- 2 公の施設の位置  
札幌市白石区東札幌6条1丁目
- 3 指定管理者  
SORA-SCC共同事業体  
(代表団体)  
東京都千代田区三番町2番地  
株式会社コンベンションリンケージ  
代表取締役 平位 博昭  
(構成団体)  
札幌市中央区北6条西22丁目2番7号  
株式会社東洋実業  
代表取締役 横田 正弘
- 4 指定期間  
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(理由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、札幌コンベンションセンターの指定管理者を指定するため、本案を提出する。